

# 第3次地球温暖化対策実行計画

## 令和2年度実績報告書



桂沢水道企業団

Katurazawa suidoukigyoudan

○はじめに

当企業団では、地球温暖化の原因となります温室効果ガスの排出量削減を目標とする「桂沢水道企業団 第3次地球温暖化対策実行計画」を令和元年度に策定し、取り組みを進めているところです。

これは、当企業団の事務事業から排出される温室効果ガスにおいて平成25年度を基準年度として、令和元年度から令和2年度までの2年間で2.6%削減することを目標としています。

本報告書は、令和2年度における実施状況を取りまとめたものです。

○桂沢水道企業団地球温暖化対策実行計画の概要

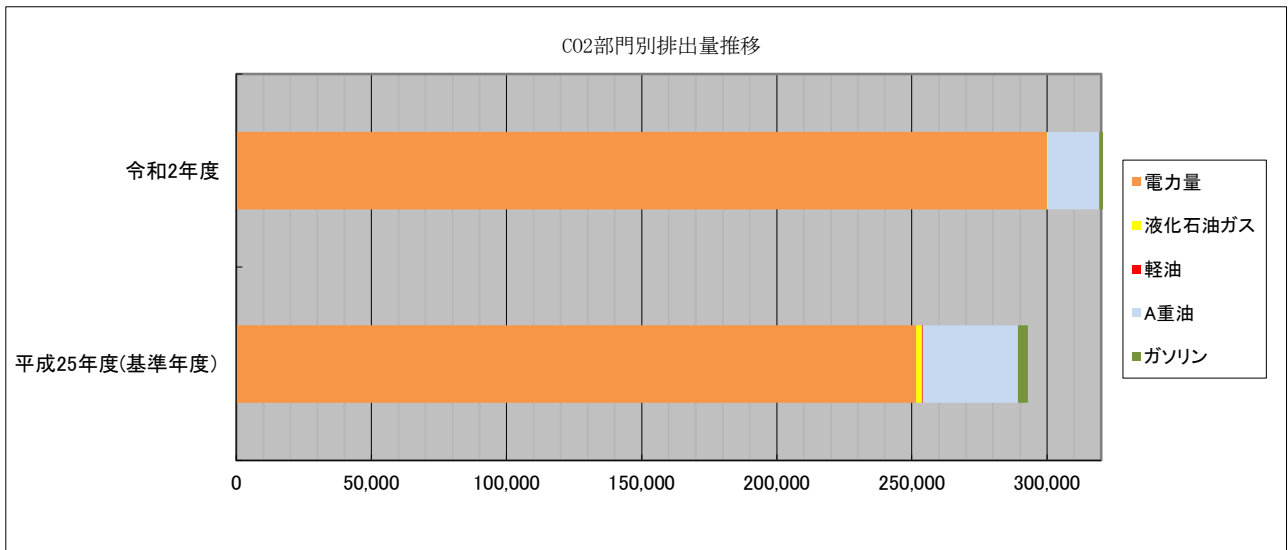
- ・ 計画期間 . . . 令和元年度～令和2年度
- ・ 計画の基準年度 . . . 平成25年度
- ・ 計画の対象物質 . . . 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条3項より、温室効果ガスの削減対象として記載されている7種類(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)の内、排出量の把握が可能な「二酸化炭素」を対象とする。
- ・ 計画の対象範囲 . . . 桂沢水道企業団に係る事務及び事業を対象とし、外部委託等により実施する事務及び事業は対象外とするが、排出抑制等の措置が可能なものについては、受託者に対して協力を要請する。
- ・ 計画削減目標 . . . 令和2年度において、基準年度の2.6%削減を目標とする。

○目標設定対象排出量

平成25年度（基準年）と令和2年度の目標設定対象排出量は、下記に示す通りです。

令和2年度実績

調査項目	平成25年度（基準年度）				令和2年度				基準年度比
	使用量		CO2排出量		使用量		CO2排出量		
電力量	365,764	Kwh	251,646	kg-CO <sub>2</sub>	505,662	Kwh	299,858	kg-CO <sub>2</sub>	19.2 %
A重油	13,000	ℓ	35,230	kg-CO <sub>2</sub>	7,000	ℓ	18,970	kg-CO <sub>2</sub>	-46.2 %
ガソリン	1,604	ℓ	3,722	kg-CO <sub>2</sub>	1,001	ℓ	2,322	kg-CO <sub>2</sub>	-37.6 %
軽油	173	ℓ	446	kg-CO <sub>2</sub>	0	ℓ	0	kg-CO <sub>2</sub>	-100.0 %
液化石油ガス	626	kg	1,879	kg-CO <sub>2</sub>	196	kg	529	kg-CO <sub>2</sub>	-71.8 %
合計			292,923	kg-CO <sub>2</sub>			321,679	kg-CO <sub>2</sub>	9.8 %



### (1) 電力量

令和2年度における、使用量は505,662Kwhとなっており、基準年度（平成25年度）と比べると19.2%（139,898Kwh）の増となっています。

前年度と比べ増加した理由としては、令和3年3月16日より供用開始となった新浄水場の稼働に伴い電力量が大幅に増えたことによるものと考えられます（新浄水場分電力量164,296Kwh）。

状況に応じた節電に努め、引き続き電力使用量の削減を目標に、次の取り組みを徹底します。

- ①必要箇所を除いて原則消灯します。
- ②昼休みや時間外は、業務に支障のない範囲で消灯します。
- ③昼休みや外勤等、パソコンを使用しないときは電源を切るようにします。
- ④ノー残業デーの徹底を図り、事務所の早期消灯に努めます。
- ⑤退庁時には、照明・OA機器等の電源が完全に切られているかを確認します。
- ⑥冷房時の室温を28度に設定します(ただし、外気温や湿度を考慮し、柔軟に対応する事とします)。
- ⑦効率の良い作業を徹底し、残業時間の削減に努めます。

### (2) A重油

主に暖房用の蒸気ボイラーにおける使用となります。令和2年度のA重油の使用量は7,000lとなっており、取り組みの徹底、施設の運用方法の見直しにより、基準年度(平成25年度)と比べると46.2%（6,000l）の減となっています。

今後もA重油の使用量の削減に向け、次の取り組みを徹底します。

- ①暖房時の室温を20度に設定します。
- ②ウォームビズを励行し、暖房温度の抑制を図ります。

③使用してない部屋や、使用頻度の少ない部屋の暖房は、停止とします。

④勤務時間以外の暖房は原則停止します。

### (3) ガソリン

令和2年度における、公用車のガソリン使用量は1,0010となっており、基準年度(平成25年度)と比べると37.6%(6030)の減となっています。これは公用車をアイドリングストップ機能を搭載した車両に入れ替えたためです。

今後においても職員一人一人が、次の取り組みを徹底し、削減に努めて参ります。

①急発進、急加速、空ぶかしをせず、経済速度での運転に努めます。

②荷物の積み下ろし、人待ち、待機時は、不必要なアイドリングを止め、燃料の節約に努めます。

③タイヤの空気圧等、車両の適正管理に努めます。

### (4) 軽油

平成27年度よりすべての公用車がガソリン車になり、普段使用していません。基準年度(平成25年度)と比べると100%の減となっています。

### (5) 液化石油ガス

水質検査で使用する、試験器具等の洗浄に用いる温水給湯器による消費が主な用途であり、温水給湯器の使用時間縮減により、基準年度(平成25年度)と比べると71.8%(430kg)の減となっています。

### (6) 総括

令和2年度の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成25年度に対して、9.8%の増加となりました。排出要因別では、A重油、ガソリン及び軽油の使用による排出量についてはそれぞれ46.2%、37.6%、100%の減少となり、液化石油ガスについても71.8%の減少となりました。また、電力量については19.2%の増加となり、原因として令和3年3月16日より供用開始となった新浄水場の稼働に伴う使用量の増加によるものであると思われま

す。当企業団では、二酸化炭素総排出量を令和元年度から令和2年度までの2年間で基準年度から2.6%削減することを目標としており、2年目となる令和2年度の二酸化炭素総排出量は、基準年度から9.8%の増加となり目標を達成することはできませんでしたが、新浄水場の電力量を除くと、-21.5%と十分に目標を達成できている状況であります。

令和3年度より新たな実行計画を策定し、温室効果ガスの排出量の削減についての取り組みを進めていますが、今後についても職員一人一人が地球温暖化に対する意識を持ち目標を達成できるよう努めます。